

注：本資料は Deloitte & Touche LLP が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版については有限責任監査法人トーマツにお問合せください。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、英語版ニュースレターの補
助的なものです。あくまで英語版が（正）となります旨、ご了承下さい。

目次：

- ・ イントロダクション
- ・ <IR>フレームワークの利用
- ・ 基礎概念
- ・ 構成要素 - 基本原則と内容要素
- ・ パイロット・プログラム・ネットワー
ク
- ・ 新しい統合報告実務
- ・ 付録 - <IR>フレームワークの要
求事項

<IR>フレームワークは、
企業報告は、長期にわたる
組織の価値創造能力に影響するあらゆる要因を伝達
するように進化すべきである
という IIRC の視点を反映し
ている。

IIRC が国際統合報告<IR>フ レームワークを公表

イントロダクション

2013 年 12 月 9 日に、国際統合報告評議会 (IIRC) は、統合報告書の作成に関する原則主義ベースのフレームワークである、[国際統合報告<IR>フレームワーク](#) (<IR>フレームワーク) を公表した。IIRC は、規制者、投資家、企業、基準設定主体、会計の専門家及び NGO (非政府組織) による国際団体である。

<IR>フレームワークは、企業報告は、長期にわたる組織の価値創造能力に影響するあらゆる要因を伝達するように進化すべきであるという IIRC の視点を反映しており、これらの要因には従来の財務資本や製造資本¹のほか、21 世紀において組織が事業を行うために同様に重要な人的資本、知的資本、社会・関係資本、自然資本も含まれる。

統合報告は合体した報告 (combined reporting) ではない。従って、統合報告書は財務諸表又は年次報告書とその他の個別の企業責任報告書又はサステナビリティ報告書を一つの報告書に合体した報告書ではない (後述の「[報告書の形態及びその他の情報との関係](#)」を参照)。正確に言うと、統合報告書は、「組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しが、どのように短、中、長期の価値創造につながるかについての簡潔なコミュニケーションである。」

<IR>フレームワークは以下の 2 つのパート (各パートは 2 章構成) で構成されている。

- ・ パート I は、(1) フレームワークの利用及び (2) 統合報告の基礎概念に関するガイダンスを提供する
- ・ パート II は、統合報告書の作成及び開示方法に関する基本原則及び内容要素を説明している

パート I 及びパート II は **太字のイタリック体で表記された要求事項** を含んでいる。<IR>フレームワークに準拠した統合報告書である旨を表明するコミュニケーションは全てこの要求事項に従わなければならない。この要求事項は、<IR>フレームワークの付録に列挙されており、本ニュースレターも **付録** として一覧表を付けた。

<IR>フレームワークの利用

統合報告書の目的及び利用者

統合報告書の主な目的は、組織が長期にわたり価値をどのように創造しているかを財務資本提供者に説明することである。統合報告書は、以下を目的としている。

- ・ 「財務資本提供者がより効率的、生産的に財務資本の配分を可能にする情報の質を高める

¹ <IR>フレームワークでは、資本を「組織が利用し、影響を与える資源及び関係」と定義している。詳細情報は、[下記資本](#)を参照

- ・ 様々な報告の構成要素を結びつけ、組織の長期にわたる価値創造能力に強く影響するあらゆる要因を伝達する、企業報告のためのより纏まりのある効率的なアプローチを促す
- ・ 広範な資本(財務、製造、知的、人的、社会・関係及び自然)に関する説明責任及びステュワードシップを高め、さらにその相互依存について理解を深める
- ・ 短、中、長期の価値創造に焦点を当てた統合的思考、意思決定及び行動に資する

編集者注: 統合報告の目的は、統合的思考及び意思決定に資することである。＜IR＞フレームワークでは、統合的思考を、「組織の様々な事業単位及び機能単位と組織が利用し影響を与える資本との間の関係についての、組織による動的な考察」と定義している。統合報告によって統合的思考が生み出されるのと同様に、統合的思考によって統合報告は生み出される。つまり、一方はもう一方の成果物でもある。

IIRC の統合報告パイロット・プログラム²参加企業の多くが、外部用の統合報告書を作成する前に、まず統合的思考に注力している。統合報告の概念を内部に適用して、自社の情報システム及び意思決定が統合的思考になるようにしている。詳細及びケーススタディについては、IIRC のウェブサイト上のパイロット・プログラム・イヤーブック 2013 年版³を参照。

統合報告書で重視されているのは財務資本提供者であるが、統合報告書は従業員、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会、立法者、規制当局及び政策立案者を含む組織の長期的な価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとっても有益である。これは、統合報告書では、短、中、長期にわたる組織の価値創造能力に影響を及ぼす外部環境及び資本(財務、製造、知的、人的、社会・関係、自然)と組織がどのように関わっているかが示されるためである。

報告書の形態及びその他の情報との関係

＜IR＞フレームワークの下では、統合報告書は「明確で識別可能なコミュニケーション」であり、財務諸表やサステナビリティ報告書とは異なる。しかし、ガイダンスの範囲外の情報を記載しても、「[＜IR＞]フレームワークで要求される簡潔な情報になる場合には、組織が制度上の目的で作成するその他の報告書の一部を構成することができる。

編集者注: IIRC のビジョンははっきりしている。すなわち、理想的には、統合的思考と統合報告が基準になることであり、あらゆるビジネス上のコミュニケーションの形態において、組織の外部(すなわち、法定上の報告書から四半期毎の投資家向けの説明にわたる企業報告)または内部(すなわち、マネジメント・レポート(management reports))を問わず、統合報告の概念が十分に組み込まれることである。＜IR＞フレームワークの 3.7 項に「統合的思考が組織の活動に組み込まれるようになればなるほど、情報の結合性が経営報告、分析及び意思決定により自然な形で反映されるようになる」と述べられている。

準拠性の表明

統合報告書であると主張し、＜IR＞フレームワークを参照しているコミュニケーションは全て、＜IR＞フレームワークで太字のイタリック体で表記された要求事項に従わなければならない。ただし、以下の場合を除く。

- ・ 信頼できるデータを利用することができない場合
- ・ 特定の法的禁止事項により重要性を有する情報を開示することができない場合
- ・ 重要な競争上の危険が存在することにより重要性を有する情報を開示することができない場合

² IIRC パイロット・プログラム。統合報告パイロット・プログラムについての詳細は後述の [パイロット・プログラム・ネットワーク](#) を参照

³ IIRC パイロット・プログラム・イヤーブック 2013 年版

統合報告書で重視されているのは財務資本提供者であるが、統合報告書は従業員、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会、立法者、規制当局及び政策立案者を含む組織の長期的な価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとっても有益である。

最初の 2 つの場合では、組織は省略された情報の性質を示し、情報が省略された理由を説明しなければならない。信頼できる情報が利用できない場合、組織は、「情報を入手するためにとるべきステップやそのために必要と予測される期間(タイムフレーム)を特定する」必要がある。

開示することで競争上の危険にさらされる場合、組織は、「大きく競争優位を失う可能性のある情報を特定しないで本質を説明する方法」を検討するべきである。さらに<IR>フレームワークでは、それに応じて組織は、「競合者が統合報告書の情報から実際にどのような利益を得る可能性があるかを考え、その主要な目的を達成する上での統合報告書の必要性に対してバランスをとること」と述べている。

ガバナンスに責任を負う者の役割

<IR>フレームワークに準拠するため、統合報告書には通常、(1)統合報告書のインテグリティ(integrity)を担保すべき責任に関する同意、(2)「統合報告書の作成や開示方法に対して全体的思考を適用したこと」に関する同意、(3)「統合報告書が[<IR>]フレームワークに従って開示されたものかどうかについての意見又は結論」の提供についての、ガバナンスに責任を負う者からの表明(statement)が含まれる。

そのような表明が含まれない場合は、統合報告書では、(1)「統合報告書の作成及び開示においてガバナンスに責任を負う者が担う役割」、(2)「将来、報告書に表明を含むために」とるべきステップ、(3)「そのために必要と予測される期間(タイムフレーム)(組織が[<IR>]フレームワークを参照した3回目の報告書まで)の説明」が求められる。

開示することで競争上の危険にさらされる場合、組織は、「大きく競争優位を失う可能性のある情報を特定しないで本質を説明する方法」を検討するべきである。

編集者注:ガバナンスに責任を負う者が統合報告書のインテグリティ(Integrity)を担保する責任に同意する表明をすべきかどうかに関する質問は、コメント提供者の50%強が提案された要求事項を支持しているに過ぎなかったことから、コメント期間中から継続する唯一最大の論点だった。概して、投資家は、このような表明は統合報告書の信頼性を高め、販売促進用の資料(marketing document)であると思われられないようにするために必要であると考えている。表明に反対する主な意見は、財務諸表に関連してこのような表明に関する規定がなく、また、そのことが、株式に対する投資家の評価を下げさせているという証拠もない国々(例えば日本)のコメント提供者から出たものである。統合報告をより高い基準にすることによって、そのような国の市場では、事業体が<IR>フレームワークの適用を躊躇するリスクを IIRC は負っている。そのとおりの結果となるかどうかは時間がたてば判明する。

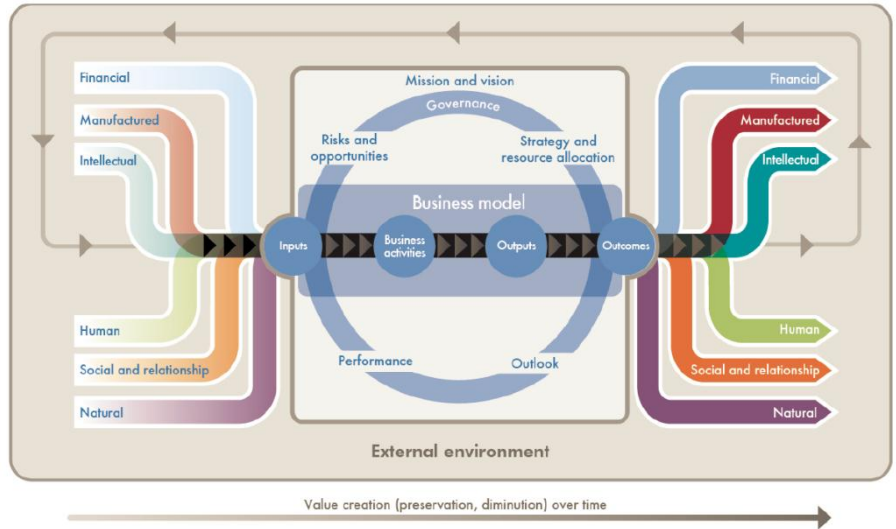
基礎概念

統合報告は3つの基礎概念に基づいている。

- ・ 組織やその他のための価値創造
- ・ 資本
- ・ 価値創造プロセス

<IR>フレームワークの価値創造の図(下記、図 1 参照)では、統合報告の基礎概念を統合報告書の内容要素に関連付けている。

図 1 - 価値創造プロセス(IIRC の承諾を得て<IR>フレームワークより転載)



組織の活動、組織の相互関係及び関係性、組織のアウトプット及び組織が利用し影響を与える様々な資本のアウトカムが、連続するサイクルにおいて資本を利用し続けるための能力に影響してくる、といった動的な関係性。

組織及びその他のための価値創造

<IR>フレームワークでは次のように示されている。「組織が長期にわたって創造する価値は、組織の事業活動とアウトプットにより生じる資本の増加、減少、変換という形で現れる。この価値には相互に関連する二つの側面がある—つまり、価値は以下のために創造される。

- 「組織自体。組織が財務資本提供者への財務リターンを可能にする。
- その他(つまり、ステークホルダーや社会全体)」

加えて、<IR>フレームワークでは、財務資本提供者は、「組織の価値創造能力に影響したり、財務資本提供者の評価に影響したりする組織の目的(例えば、明白な社会的目的)に関連する場合」には、組織がその他のために創造する価値に関心を持つと説明している。

編集者注:ここでの前提は、組織自体のための価値を創造する組織の能力に大きく影響する、その他のための価値を組織が創造するかどうかということであり、また、その他のための価値を創造する組織の能力に大きく影響する、組織自体のための価値を組織が創造するかどうかということである。組織のビジネスモデルや価値創造プロセスが、財務資本提供者だけでなく、長期にわたる組織の価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとっても有益であるのはこのためである。

<IR>フレームワークにおける価値創造プロセスの図(上記、図 1 参照)では、組織の活動、組織の相互関係及び関係性、組織のアウトプット及び組織が利用し影響を与える様々な資本に関連するアウトカムが、連続するサイクルにおいて資本を利用し続けるための能力に影響してくる、といった動的な関係性を効果的に示している。

資本

資本は「組織が利用し、影響を与える資源及び関係」であり、<IR>フレームワークにおいては「財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本及び自然資本」に分類される。しかし、この分類は組織が利用し、影響を与える資本を見落とさないようにするためのガイドラインにすぎない。<IR>フレームワークは、組織がこ

の分類を採用して統合報告書を作成することを求めている。

さらに、<IR>フレームワークでは、資本を「組織の活動及びアウトプットを通じて増減し、変換する価値の蓄積」と定義し、いくつか例が挙げられている（従業員がトレーニングを受けることによって組織が人的資本を改善した場合、そのトレーニングのための費用は財務資本の減少につながる、など）。

<IR>フレームワークでは、全ての資本について、その利用、資本への影響を定量化したり、金額で示したりすることを求めていることが明示されている。つまり、定量的指標が統合報告書に含まれるのは、定量的指標を示すことが可能で、適切な場合のみである。ガイダンスでは、「組織の価値創造能力を、質的情報と量的情報の結合を通じて最もよく報告することができる」ことが示されている。

統合報告書を作成する際に組織は、資本間の、あるいは長期にわたる価値創造に影響する資本の構成要素間の重要な相互依存関係又はトレードオフの開示を検討すべきである（例えば、環境にマイナスの影響を及ぼす活動を通じた雇用の創出）。

<IR>フレームワークでは、全ての資本について、その利用、資本への影響を定量化したり、金額で示したりすることを求められていないことが明示されている。つまり、定量的指標が統合報告書に含まれるのは、定量的指標を示すことが可能で、適切な場合のみである。

編集者注: <IR>フレームワークは、全ての資本が全ての組織にとって同じように関連性があるわけではないため、組織が統合報告書で全ての資本を含むことは求めている。組織との相互作用が統合報告書で開示するほど重要にならない資本の場合もある。

価値創造プロセス

上記の図1では、価値創造プロセスの様々な構成要素を統合報告書の内容要素の全てと結び付けている（下記参照）。具体的に言うと、<IR>フレームワークの次の説明文は内容要素の「ビジネスモデル」と結び付いている。「組織の中核はビジネスモデルにある。ビジネスモデルにおいて、様々な資本はインプットとして利用され、事業活動を通してアウトプット（製品、サービス、副産物及び廃棄物）に変換される。組織の活動及びアウトプットは、資本への影響としてのアウトカムをもたらす。」（下線は削除）さらに<IR>フレームワークは、「アウトカムは、組織の事業活動とアウトプットによりもたらされる資本の内部及び外部的帰結（ポジティブ面とネガティブ面）である」と説明している。

編集者注: <IR>フレームワークの価値創造プロセスの図は、組織の（静的ではなく動的であるべき）ビジネスモデルと価値創造能力との結び付きを示している。関連する資本のアウトカムは、アウトプット（製品及びサービス）と同じくらい、組織自体のための価値を創造し続けることができる組織の能力に重要な影響を及ぼす。

構成要素－基本原則と内容要素

以下の表は、(1)統合報告書の作成および開示の基礎をなす7つの基本原則、および(2)統合報告書に含まれる8つの内容要素の一覧である。

最終的には統合報告書の内容は、組織の個々の状況や、<IR>フレームワークの基本原則と内容要素を適用する場合の上級経営陣及びガバナンスに責任を負う者による判断に左右される。

統合報告書の内容要素は、<IR>フレームワークに記載されている順番に並べる必要はないが、組織は、内容要素間の繋がりを明確にする方法で内容を開示することが求められる。

基本原則

内容要素

以下の7つの基本原則は、統合報告書の作成及び開示方法の基礎を与え、報告書の内容及び情報の開示方法に関する情報を提供する。

統合報告書には以下の8つの内容要素を含む必要がある。

- ・ 戦略的焦点と将来志向
- ・ 情報の結合性
- ・ ステークホルダーとの関係性
- ・ 重要性
- ・ 簡潔性
- ・ 信頼性と完全性
- ・ 一貫性と比較可能性
- ・ 組織概要と外部環境
- ・ ガバナンス
- ・ ビジネスモデル
- ・ リスクと機会
- ・ 戦略と資源配分
- ・ 実績
- ・ 見通し
- ・ 作成と開示の基礎

基本原則間(例えば簡潔性と完全性との間)に明白な対立がある場合には判断が求められる。

編集者注: 基本原則間(例えば簡潔性と完全性との間)に明白な対立がある場合には判断が求められる。<IR>フレームワークはこの際の判断をどのように行うかのガイダンスを別途提供していないが、「基本原則は個々に又は全体的に統合報告書の作成及び開示のために適用される」ことを示している。

判断する際に指針となる基本原則と内容要素の主要な側面には以下が含まれる。

- ・ 短期だけではなく、中期、長期の視点にも焦点をあてる
- ・ 主要なステークホルダーとの重要な関係性を反映すること、組織と主要なステークホルダーとの関係性の性質と質に関する示唆を提供すること、組織がステークホルダーの正当なニーズ及び関心をどのように、又はどの程度、理解し、考慮し、対応しているかについてを含むこと
- ・ 組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的に影響を与える事項を評価することにより、統合報告書の内容を決めるための重要性の概念を適用する。統合報告書に関する組織の報告境界(reporting boundary)は、<IR>フレームワークに基づいて考えられる幅広い資本に照らして重要性の概念を適用する際に重要となる
- ・ 統合報告書において開示される情報(財務及び非財務の KPI を含む、戦略、リスクと機会実績との間の結合性など)、及び組織のその他のコミュニケーションにおいて開示される情報との結合性を理解する
- ・ 将来志向を(組織が利用又は影響を与える資本の利用可能性、価値、経済性(affordability)に関する情報の明確な関連付けなどにより)適用する
- ・ 統合報告書の作成及び開示方法の基礎(以下の開示に加えて、統合報告書に含まれる重要な事項を定量化し、評価するために使用されるその他の重要なフレームワークを含む)を提供する
 - 「組織の重要性の決定プロセスの要約」
 - 「報告境界の説明及び決定方法」

統合報告書に関する報告境界

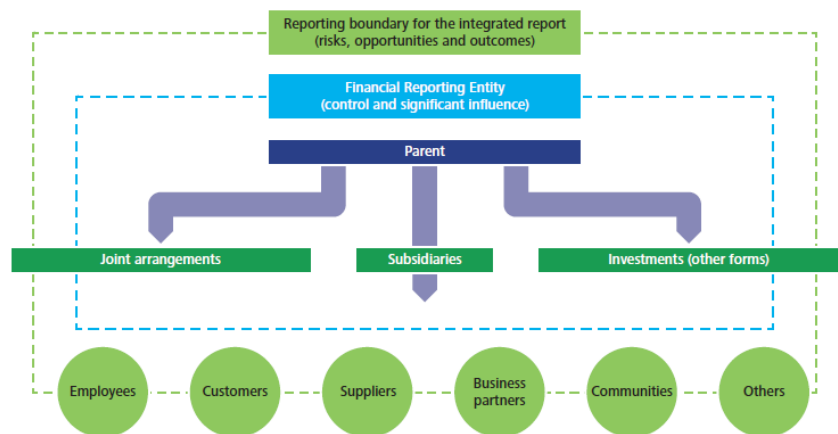
<IR>フレームワークには重要性の決定プロセスの構成要素として「報告境界」の概念が含まれる。考慮する組織の報告境界には以下の2つの側面がある。

- ・ 組織の財務報告に含まれることになる子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社の取引及び関連する事象を特定し、適用される財務報告基準に従って決められる財務報告境界

- ・ 価値を創造する財務報告主体の能力に重要な影響を与える、財務報告主体以外の事業体及びステークホルダーに起因又は関連するリスク、機会、アウトカムを特定する財務報告境界を越えるより広範な境界。＜IR＞フレームワークではこれらの他の事業体／ステークホルダーは、財務報告の目的のための関連当事者である場合もあるが、「通常は、それよりもより広い範囲となる。」ことが示されている。統合報告書に関する報告境界についての＜IR＞フレームワークで示された例には従業員、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、コミュニティなどが含まれる(下記、図 2 参照)。

編集者注: 報告境界について＜IR＞フレームワークに反映される財務報告境界を越えた財務報告主体以外の事業体又はステークホルダーは、単独の企業責任報告書又はサステナビリティ報告書で組織が考慮している場合がある。

図 2 - 報告境界 (IIRC の承諾を得て＜IR＞フレームワークより転載)



関連するガイダンス及び文書

「一般報告ガイダンス」と題された＜IR＞フレームワークの 41 項には次の様々な内容要素に関連する事項についての詳細なガイダンスが含まれる。(1)重要な事項の開示(適切な定量的指標の特徴を含む)、(2)資本についての開示、(3)短、中、長期の時間軸、(4)集合(aggregation)と分割(disaggregation)。

＜IR＞フレームワークは、2 つの文書が付属しており、ともに IIRC のウェブサイトから入手できる。

- ・ [結論の背景 \(Basis for Conclusions\)](#)。
- ・ [重要な論点の要約 \(Summary of Significant Issues\)](#)。これは、(1)2013 年 4 月のコンサルテーション草案へのコメント回答者によってもたらされた様々な論点に対して、IIRC がどのように対応したかをより詳細に示し、(2)＜IR＞フレームワークでのコンサルテーション草案の構成の重要な変更や本文の移動を説明している。

IIRCは、統合報告に関するパイロット・プログラムを運営しており、これを「イノベーション・ハブ (innovation hub)」と呼んでいる。

パイロット・プログラム・ネットワーク

IIRC は、統合報告に関するパイロット・プログラム⁴を運営しており、これを「イノベーション・ハブ (innovation hub)」と呼んでいる。2 つのパイロット・プログラムのネットワークがある。一つは企業⁵のためのもので、もう一つは投資家⁶のためのものである。

3 年目を迎えた企業のパイロット・プログラムは、世界中の様々な地域・業種からの100 社超の起業及びその他の事業体に提供されている。参加企業にはドイツ銀行、HSBC、韓国の現代建設、マイクロソフト、ナショナル・オーストラリア・バンク、ペプシコ、タタ・スチール、ユニリーバが含まれている。

投資家のパイロット・プログラム参加企業には、AMP、ブラックロック、ゴールドマン・サックス、南アフリカ政府職員年金基金 (Government Employees Pension Fund of South Africa)、グルパマ (Groupama)、ING、ナティクス、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ノルウェー銀行、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズが含まれている。

新しい統合報告実務

IIRC のウェブサイトには、具体的に基本原則や内容要素を説明した、様々な年次報告書及び統合報告書からの事例のデータベース (emerging Integrated Reporting database) がある。

IIRC が紹介する新しい統合報告実務の報告企業には、マーク・アンド・スペンサー・グループ・ピーエルシー (ガバナンスについて)、株式会社ローソンとサソール (ビジネスモデルについて)、スキポール (リスクと機会について)、ゴールド・フィールズとニュージーランド・グループ (戦略について)、ネドバンク・グループとストックランド (財務業績について)、ARM ホールディングス・ピーエルシーとノボノルディクス (見通しについて) が含まれる。

⁴ 脚注 2 参照

⁵ IIRC パイロット・プログラム・ビジネス・ネットワーク

⁶ IIRC パイロット・プログラム・インベスター・ネットワーク

付録 - <IR>フレームワークの要求事項

以下は、統合報告書の作成に関連する<IR>フレームワークで太字のイタリック体で表記された要求事項である。

フレームワークの利用

1E 報告書の形態及びその他の情報との関係	1.12 統合報告書は明確で識別可能なコミュニケーションである。
1F フレームワークの適用	<p>1.17 統合報告書であると主張し、かつ本フレームワークを参照しているあらゆるコミュニケーションは、太字のイタリック体により表記される全ての要求事項を適用している必要がある。ただし、以下の場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼できるデータを利用することが出来ない状況や、特定の法的禁止事項により重要性を有する情報を開示することが出来ない場合 ・重要な情報の開示が重要な競争上の危険となる場合 <p>1.18 信頼できるデータを利用することが出来ない状況や特定の法的禁止事項である場合、統合報告書は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省略された情報の性質を示すこと ・情報が省略された理由を説明すること ・データが利用できない場合、データを入手するためにとるべきステップやそのために必要と予測される期間(タイムフレーム)を特定すること <p>1.20 統合報告書にはガバナンスに責任を負う者の表明を含めること。これには以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書のインテグリティ(integrity)を担保すべき責任に関する同意 ・統合報告書の作成及び開示方法に関して全体的思考を適用したこと ・統合報告書が本フレームワークに従って開示されたものかどうかについての意見又は結論表明しない場合は、以下について説明すること。 ・統合報告書の作成及び開示においてガバナンスに責任を負う者が担う役割について ・将来、報告書に表明を含むためにどんなステップが取られるかについて ・そのための期間(組織が本フレームワークを参照した3回目の統合報告書まで)

基本原則

3A 戦略的焦点と将来志向	3.3 統合報告書は組織の戦略及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての示唆を提供すること。
3B 情報の結合性	3.6 統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える構成要素間の組み合わせ、相互関連性及び相互依存関係について結合の全体図を示すこと。
3C ステークホルダーとの関係性	3.10 統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性の性質と質に関する示唆を提供する。組織がステークホルダーの正当なニーズ及び関心をどのように、又はどの程度、理解し、考慮し、対応しているかについて含まれる。
3D 重要性	3.17 統合報告書は組織の短、中、長期にわたる価値創造能力に実質的に影響を与える事項に関する情報を開示すること。
3E 簡潔性	3.36 統合報告書は簡潔であること。
3F 信頼性と完全性	3.39 重要性を有する全ての事象(ポジティブ面とネガティブ面の両方)を、バランスのとれた方法によって、かつ誤りがない形で含むこと。
3G 一貫性と比較可能性	<p>3.54 統合報告書の情報は以下の方法で開示されること:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間を超えて一貫していること ・組織の短、中、長期の価値創造能力にとって重要性を有する範囲において、他の組織との比較を可能にする方法であること

内容要素

4A 組織概要と外部環境	4.4 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる: 組織は何を行うか、組織がどのような環境において事業を営むのか。
4B ガバナンス	4.8 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる: 組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を担保するのか。
4C ビジネスモデル	4.10 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる: 組織のビジネスモデルは何か。
4D リスクと機会	4.23 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる: 組織の短、中、長期の価値創

	造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取り組みを行っているか。
4E 戦略と資源配分	4.27 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる:組織はどこへ向かおうとするのか、また、どのようにそこに辿り着くのか
4F 実績	4.30 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる:組織は当該期間に戦略目標をどの程度達成したか、また、資本に影響するアウトカムは何か。
4G 見通し	4.34 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる:組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に遭遇する可能性が高いか、そして、ビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。
4H 作成と開示方法の基礎	4.40 統合報告書は次の問いへの答えを示すことが求められる:統合報告書に含まれる事項を組織がどのように決定し、また、どのように定量化若しくは評価するのか。

登録

デロイトの Accounting Standards and Communications Group が発行する *Heads up* およびその他の会計に関する出版物を希望される方は、以下のウェブサイトにご登録ください (www.deloitte.com/us/subscriptions)。

財務責任者のための *Dbriefs*

Dbriefs へぜひご参加ください。*Dbriefs* はデロイトのウェブキャスト・シリーズで、重要な問題を常に把握しておくために必要な実践戦略を提供するものです。「財務責任者」シリーズのウェブキャストを通じ、以下のテーマに関する貴重なアイデアや重要な情報にアクセスしてください。

- 事業戦略および税務
- 税務に関する財務報告
- テクノロジー
- 企業価値の強化
- ガバナンスおよびリスク
- 取引およびビジネス・イベント
- 財務報告
- 持続可能性

Dbriefs は CPE クレジット取得のための、身近にご利用いただける便利で柔軟な方法も提供します。次回のウェブキャストにつきましては、以下のウェブサイトをご覧くださいのうえ、*Dbriefs* にご参加ください (www.deloitte.com/us/dbriefs)。

今後予定されている以下の *Dbriefs* ウェブキャストへの登録が可能です。下記のリンクより今すぐご登録ください：

- [Managing the Risks of Financial Crime: An Integrated Approach](#) (1月30日午後2時(東部標準時))。

Technical Library と US GAAP Plus

デロイトはご登録いただいた方々を対象に、会計や財務開示に関する資料のオンライン・ライブラリーへのアクセスを提供しています。Technical Library: Deloitte Accounting Research Tool と呼ばれるこのライブラリーには、弊社の会計および SEC マニュアルならびにその他の会計および SEC の解釈指針のみならず、FASB、EITF、AICPA、PCAOB、IASB、SEC の資料などが含まれています。

営業日ごとに更新される Technical Library は使いやすくデザインされており、ナビゲーションシステムは強力な検索機能を備えているため、いつでも、どのコンピューターからでも瞬時に情報を入手することを可能にします。Technical Library 登録者には、ライブラリーへの最新の情報をハイライトした週報「Technically Speaking」もお送りします。登録やオンライン上のデモンストレーションなどの詳細については、デロイトのウェブサイト www.deloitte.com/us/techlibrary をご覧ください。

さらに、**US GAAP Plus** にも忘れずにアクセスしてください。これは、米国会計基準に重点を置いた、会計に関するニュース、情報や出版物を取り上げるデロイトの新しい無料ウェブサイトです。このウェブサイトには、FASB の活動や *FASB Accounting Standards Codification™* のアップデート、そして、PCAOB、AICPA、SEC、IASB、IFRS 解釈指針委員会等のその他の米国と国際会計基準の設定主体や規制当局の進展に関する記事が掲載されています。今すぐチェックしてください！

トーマツグループは日本におけるデロイトウシュートマトリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング株式会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,100 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャルアドバイザリーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 カ国を超えるメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 人におよぶ人材は、“standard of excellence” となることを目指しています。

Deloitte (デロイト) とは、デロイトウシュートマトリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイトウシュートマトリミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。